

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

| 事業名 | 農業関連計画事業 | 細事業名 | | 新継区分 | 継続事業 | |
|-------------|--|---------------------|-----------------|---------------|---------------|-----|
| 総合振興計画の位置づけ | 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る | 根拠法令等 | 農業振興地域の整備に関する法律 | | | |
| | 1 豊かな緑と清流を守る | | | | | |
| | (2)農地 | | | | | |
| 事業計画期間 | 平成 22 年度 ～ 平成 24 年度 | 年度 | 当該年度における事業の実施内容 | 当該年度に目指す成果・効果 | 事業費 | |
| 現状の課題 | 現在旧4町での農振計画を継承しているが、南丹市農振計画等を策定する必要がある。 | 各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費 | 平成21年度 予算現額 | | 445 | |
| | | | 平成22年度 | 農業推進協議会の開催。 | 南丹市農業振興各施策の審議 | 133 |
| | | | 平成23年度 | 農業推進協議会の開催。 | 南丹市農業振興各施策の審議 | 133 |
| | | | 平成24年度 | 農業推進協議会の開催。 | 南丹市農業振興各施策の審議 | 133 |
| 具体的な実施内容 | 南丹市農業振興地域整備計画等の策定、見直し。農業振興推進協議会の開催。 | | | | | |
| 事業の目的 | 優良な農地を保全するとともに農業振興各種施策を計画的に実施するため、農振法に基づき総合的な農業振興の計画を策定する。 | | | | | |
| 事業の効果 | 農業振興計画の整備により、計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。 | | | | | |